

第2次新城市若者総合政策（案）

趣旨

平成27年4月に新城市若者総合政策が策定され、その指針をもとに若者が活躍するまちの形成に向けて今日まで歩み続けてきました。策定から10年の時を経て、若者を取り巻く環境が変化する中、若者総合政策もいまの時代、そしてこれからの時代を生きる若者たちの思いに合わせたものへと刷新する必要があると考えます。

次の10年に向けて、新城市の若者が社会を形成する主体としてさらなる活躍が果たせるよう、若者、市民、事業者及び市が協働しながら取り組んでいくための「第2次新城市若者総合政策」を策定しました。

前文

若者総合政策は「若者が活躍するまち」の形成推進を目的としています。ここでいう「若者が活躍するまち」とは、新城市自治基本条例の「市民が主役のまちづくり」に則って若者が自らの手でより良いまちを作り上げるための環境を整えるということです。

本政策の指針はあくまで若者のためのものですが、その実現にあたっては市民、議会及び行政の協働も欠かすことができません。多様な人たちとの協働によって、「若者が活躍できるまち」を目指します。

指針

1. 若者が自分らしくいられるまち

若者が自分らしくいられるまちは、若者自身の well-being の向上に寄与し、活力ある地域社会の実現につながります。そのためには、多様な価値観や個性が尊重され、それぞれの夢や目標に向かって挑戦できる環境が整っていることが重要です。また、仕事や学びだけでなく、趣味や余暇を楽しみ、仲間とつながれる居場所があることも、若者にとって大切な要素です。本政策では若者がありのままに今を生き、安心して未来を描けるまちを目指します。

(1) 夢を持てる/夢を実現できる

若者が将来に希望を持ち、自分の夢に向かって挑戦できる環境を整えます。進学や就職、起業など、多様なキャリアパスを支援するとともに、地域に根差した実践的な学びや経験の機会を設けます。挑戦を応援するまちとして、若者

が安心して未来を描ける社会を実現します。

(2) 余暇や趣味を楽しむ

仕事や勉強だけではなく、趣味や余暇の時間を大切にできることも、充実した生活には欠かせません。文化、スポーツ、アートなど、多様な活動を楽しめる環境を整え、若者が気軽に訪れられるイベントや施設を充実させます。仲間と共に楽しめる場を増やし、心豊かに過ごせるまちを作ります。

(3) 自分を表現できる

音楽、アート、ファッションなど、自分の考えや個性を自由に発信できることは、自己肯定感を高め、社会とのつながりを深めるために重要です。日常生活や SNS など、さまざまな形で自己表現できる場を作り、若者が自信を持って自分らしさを発揮できる環境を整えます。

(4) 居場所がある

どんな若者でも安心して過ごせる居場所があることが、自分らしくいられるまちの基本です。気軽に立ち寄れるコミュニティスペースや相談できる場をソフト、ハードの両面から充実させ、地域の中で支え合いながら暮らせる仕組みを整えます。孤立することなく、仲間とつながりながら自分らしく過ごせるまちを目指します。

2. 若者にとって誇れるまち

「若者が活躍するまち」には若者が自らの環境について知ることが重要です。若者自身が地域の魅力を知り、価値を実感することで新城市に対する誇りと愛着が生まれます。その魅力を市内・市外の方に発信し、多くの方に新城市について関心を高めてもらうことを目指します。

(1) 新城市を知ってもらう

多くの方に新城市の魅力について知ってもらうことを目指します。新城という名前はもちろんのこと、名産や観光地、取り組み内容など魅力を発信し、「ちょっと気になるまち新城」にしていきます。

(2) 訪れてもらう

新城市に訪れてもらい、魅力を体感してもらうことを目指します。若者だけでなく、市内の方や事業者とも連携して「ちょっと気になるまち新城」から「訪

れたくなるまち新城」となるように広報活動やイベントを企画・運営します。

(3) 好きになってもらう

新城市の魅力・価値を感じてもらい、愛着を持ってもらうことを目指します。新城市を訪れたことによって、「訪れたくなるまち新城」から「誰かに伝えたいくなるお気に入りのまち新城」にしていきます。

(4) 住んでもらう

進学・就職のために一度新城市から離れる方やかつて住んでいた方、そしてほかの地域出身の方が新城市の魅力を感じてもらい、住みたいと思えるようなまちを目指します。

3. 若者が暮らしやすいまち

「若者が活躍するまち」には若者が快適に過ごし、のびのびと生活できる基本的な環境が重要です。若者が安心して暮らし、将来の道を自由に描き、次の世代へと繋ぎやすくなるよう、本政策ではまちの様々な環境に目を向け、暮らしやすいまちを目指します。

(1) 安心安全に暮らせる

心身ともに健やかに日々を送ることは欠かすことができない大切な要素です。若者が互いに支え合うことで、災害、事故、犯罪などから身を守り、健康な生活を送れる安心安全なまちを目指します。また、いざという時に若者が助ける側として行動できるよう意識作りを進めていきます。

(2) 移動しやすい

若者が移動の自由を持ち、生活や挑戦の可能性を広げられるまちを目指します。若者期は様々な出会いや経験を築く大切な時期であり、移動のしやすさがその機会に影響します。活動拠点へのアクセスを活発にし、日常のあらゆる場面での移動に負担を感じることなく、若者が自分の可能性を広げられる環境を整えていきます。

(3) 子育てしやすい

子育てする若者が安心して暮らし、支え合いながら子育てできる環境を整えます。子育てに関する不安や負担を軽減し、子どもの成長に喜びや楽しさを感じられるまちづくりを進めていきます。

(4) 必要な情報にアクセスしやすい

若者が求める情報に手間なくアクセスできる環境を整えます。進学、就職、地域活動など若者の今と将来の手助けになるように情報を整理し、届けることを目指します。

4. 若者がともにつくるまち

まちづくりは、一部の人々や世代が行うものではありません。多世代が様々な意見や思いを出し合いながら作り上げていくものです。若者の思いがまちにあふれ、その思いをもとに若者が常にまちの様々な立場の人々と協力している環境づくりが必要です。本政策は新城市に「若者×〇〇」の輪を広げていくことを目指します。

(1) 「じぶんごと」がまちづくりに繋がっていると思える

まちづくりの第一歩では、自分の思いや考え、つまりは「じぶんごと」を深掘り、広げることが大切です。若者ひとりひとりの自分事がまちづくりに繋がっているという認識を広げていきます。

(2) 若者の声があふれている

若者がまちづくりをしていくためには、そもそも若者の思いがいたるところにあふれている環境が必要です。本政策では若者が気兼ねなく自分の思いを伝えられ、それが受け入れられる環境を目指します。

(3) 若者が多様な人と協働し、声を形にできている

まちづくりを進めるためには、様々な立場の人々と協力することが不可欠です。「若者×〇〇」の輪を広げ、若者と多様な人々との協働によって若者の声を実現していきます。